

# 養豚農家を守るための愛玩豚対応

西部家畜保健衛生所尾張支所 ぬまた ますみ たかはしりょうじ  
沼田正純 高橋良治

## 1. 背景

当所は、名古屋市及びその近郊の都市部を管轄しており、畜産農家は少ないものの、愛玩動物等の小規模飼養者が多いことを特徴としている。特に愛玩豚（マイクロブタなど）は、令和4年に管内で販売会社が開業し、マスコミやSNS等の影響もあり、近年飼養者数が急増している（図1）。

一方、愛玩豚を含む全ての豚所有者は、家畜伝染病予防法及び豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（指針等）に基づき、豚熱ワクチン接種及び飼養衛生管理基準の遵守が義務付けられている。令和4年及び5年は愛玩豚飼養者数の増加に伴い、接種戸数・頭数ともに大幅に増加した（図2）。また、指針等の防疫に関する情報を得る機会の少ない愛玩豚飼養者に対しては、畜産業への影響を最小限にするためにワクチン接種等の防疫対策の重要性について理解を求め、接種等を着実に進めていく必要がある。さらに、愛玩豚への豚熱ワクチン接種時に副反応が生じた事例も報告されているため、事前説明と副反応に対する対応が重要となる。

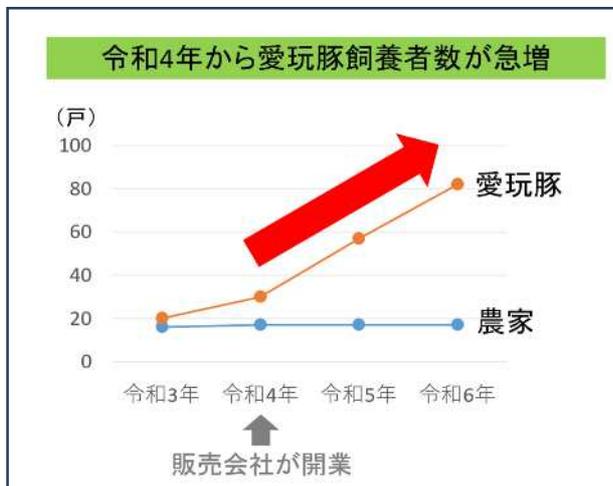


図1：愛玩豚飼養者数と農家数

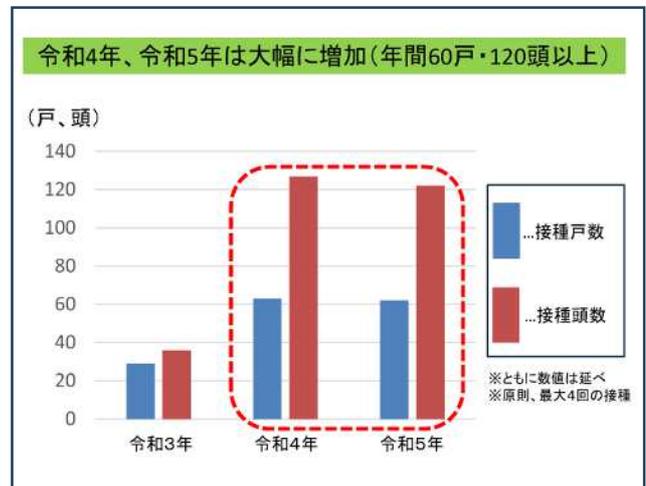


図2：当所管内の豚熱ワクチン接種戸数と接種頭数

## 2. 課題

愛玩豚飼養者への対応に関する課題は以下の3点である。(1)飼養者の豚熱防疫対策等の理解醸成。(2)愛玩豚のワクチン接種の飼育動物診療施設（診療施設）への移行。(3)ワクチン接種による副反応等に対する、愛玩という用途に合わせたリスク対応の構築。

### 3. 対応

(1) 豚熱ワクチンの接種時期を含めた防疫対策に加え、飼養を開始する際の必要事項をまとめたリーフレットを作成し、愛玩豚販売業者や飼養者に配布し、随時啓発を行っている。

(2) 家畜保健衛生所(家保)の職員以外でも愛玩豚にワクチン接種ができるように、飼育診療施設の獣医師に対する知事認定を進めた(3件、令和6年11月末)。しかしながら、接種実績は県下5戸(うち当所3戸)であり、接種の移行はまだ十分ではない。愛玩豚飼養者へは機会をとらえ、診療施設での接種について継続的に説明していく。

(3) ワクチン接種前に、愛玩豚飼養者に対して、副反応等のリスクを説明し、過去の副反応の有無を確認している。また、接種時には愛玩豚のストレス緩和を心掛け、万が一の副反応に備え、緊急対応セット(図4)及び対応マニュアルを携行している。



図3：ワクチン接種の様子

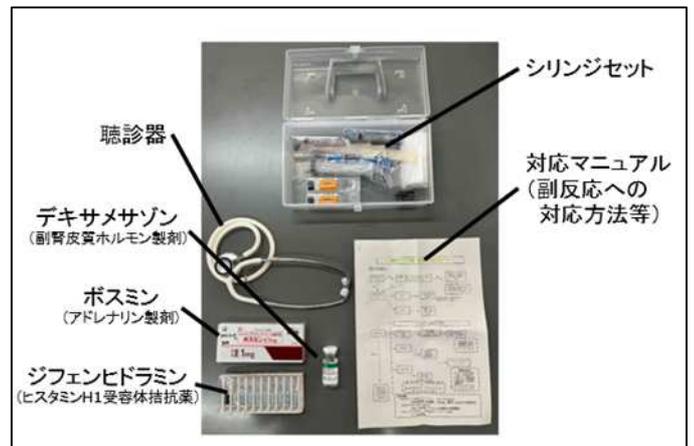


図4：緊急対応セットの内容

### 4. 今後

畜産農家の防疫業務に専念できるよう引き続きワクチン接種の移行を図るとともに、愛玩飼養者に対しては、愛玩目的であることを念頭に、誤解を生まないような丁寧な説明及び対応を行っていきたい。